

都留文科大学研究紀要第61集 抜刷

2 0 0 5 年 3 月 2 0 日

*The Tsuru University Review* No.61

March 20, 2005

## ケベックの社会的経済、序説

## Outline of Social Economy in Quebec

石塚 秀雄

ISHIZUKA Hideo

# ケベックの社会的経済、序説

## Outline of Social Economy in Quebec

石塚 秀雄

ISHIZUKA Hideo

### 1. はじめに ケベックおよび社会的経済の発展の歴史

カナダ、ケベック州は、カナダ東部に位置し、南は北緯44度59から、北の北緯62度34まで、東は西経56度56から、西の西経79度45までに広がる。人口約750万人(2003年度。以下同じ。カナダ総人口の約24%)、実被用者数347万人、面積167万平方キロ(カナダ総面積の15%、日本の約4倍)である。北緯50度以上の北部は冬季が8ヶ月もつづく厳しい気候であるので、ケベックの人口の8割は米国に近い南部に居住している。モントリオール市からアメリカ国境までは70キロほどの距離にある。主な人口はモントリオール市185万人、ケベック市51万人である。人口のうちフランス語系住民が80%、英語系住民が10%、その他10%である。ケベック州の歴史は17世紀にフランスの植民地として出発して、その後1760年にイギリスに征服され植民地となった。住民の5分の4はフランス語を主言語としている。20世紀に入ってから、ケベックはフランス語系住民による政治的・経済的な自治性を獲得している。ケベックのカナダからの政治的独立の是非を問う住民投票が1995年に実施されたが、賛成49.4%、反対50.6%の僅差で否決された。

ケベックにおける社会運動の担い手は、協同組合運動、農民運動、労働者運動などであったが、その中でも有名なものは「デジャルダン運動」である。1900年にAlphonse Desjardinsが金融協同組合をヨーロッパのカトリック系の協同組合運動をモデルとして設立した。現在このデジャルダン運動は、一大活動ネットワークを構成しているが、これについては本稿の目的ではないのでふれない<sup>(註1)</sup>。

社会的経済という概念は、社会的経済的システムの代案としてEUにおいても、政策的に重視されつつある。我が国では、アメリカ型のNPOモデルに依拠した非営利セクターが注目されているが、ヨーロッパでは、社会的経済モデルのほうが主流といえる。その大きな違いは、アメリカ型NPOモデルは資本主義市場活動を新自由主義に基づいて基本的に肯定して、その補完的な役割を非営利セクターに求めるという考え方に立つのに対して、社会的経済モデルは、資本主義市場のあり方そのものの社会的なあり方、すなわち経済活動の社会性を重視するという、内在的なアプローチをするという点である。社会的経済という用語は、19世紀に英ドイツ型の政治経済(経済学)の対抗概念として作られた。マルクス・ブルードン論争などにみられるように、いわゆる政治経済学の「科学性」に押されて、社会的経済は一時後退を余儀なくされたが、実践的には協同組合、アソシエーションなどの

運動の中に、理念的な継続性を持った。フランスでは、1970年代から「社会的経済」セクターの構築化と理論化が進んだ。社会的経済(social economy, économie sociale)は、経済を社会と密接にリンクさせたものとしてとらえる。その経済主体は、市場セクターを主として担う営利企業ではないし、また公的セクターを主として担う公営事業体でもない、非営利的・協同的な事業体あるいは企業である。具体的には、協同組合、共済組合、アソシエーション(非営利組織、不営利組織)、市民組織、NPOなどを社会的経済企業とみなすことが多い<sup>(注2)</sup>。

ヨーロッパ連合の統合の過程の中でも社会的経済はEUの「ソーシャルヨーロッパ」建設の重要な手段の一つとみなされ、現在EU各国の社会サービスや雇用政策などの福祉政策、社会政策の中で積極的に活用されている。そのプロジェクトの名称はいわゆる第三セクターや社会的経済セクター、連帯経済セクターなどいくつかの呼び方をされており、企業の新しい社会的責任を問い、また非営利組織の経済活動における重要性を指摘しており、それらの新しい事業組織のあり方は、いまや社会的企業という呼称を付与され、実際のEU各国の社会政策の中で活用されている。本論は、そうした動きがカナダのケベック地域にも活発に取り組みされていることに注目して、その概要と意義を探るものである。

なお社会的経済セクターの呼称と類似するものとしては、一般的には、「連帯経済セクター」、「ボランティアセクター」、「第三セクター」、「非営利・協同セクター」、「市民セクター」、「社会セクター」、「NPO,NGOセクター」、「共同セクター」など、「オルターナティブ経済セクター」、「コミュニティ経済セクター」など多様である。

社会的経済の原則は、つぎのようなものである。「①自由加入、②民主的運営(1人1票)、③個人的利益の排除、資本に対する労働と人間の優先、④政府からの自立【敵対を意味しない】、⑤個人の開花・人間への奉仕、⑦社会的経済セクターの促進を図る、⑦社会的経済・連帯経済の促進を図る」(フランス「社会的経済憲章」1982)。しかし、重要なことは、社会的経済はひとつの閉じられた経済セクターを想定しているのではなく、公的セクター・市場セクターとの相互連関を重視しつつ、独自の混合経済を構想していることである<sup>(注3)</sup>。

## 2. ケベック社会的経済の展開の歴史的理由は。1960年代以降の展開

ケベックの社会的経済の歴史は、共済組合、協同組合運動としては19世紀半ばから始まっている。しかし、1930年代以降の産業におけるフォーディズムの出現と福祉国家の出現によって、「社会的経済」概念は開店休業に追い込まれた(M.D'Amours,2000.)。

社会的経済という概念は、1980年代から導入されたにすぎない。しかし、ケベックのコミュニティセクター運動は、1960年のいわゆる「静かな革命la Révolution tranquille」から始まっている。コミュニティ運動は、アメリカの労働組合主導型コミュニティ活動をモデルとしたものであった。すなわち、労働者階級を中心とした市民組織をつくり、無料診療所(cliniques populaires de santé)の設立、住宅協同組合の設立し、また女性労働者の支援などを行った。また福祉や社会サービス、地域公共サービスに対する国家の責任を厳しく追及するスタイルを取った。

1970年代に入るとコミュニティ運動に対応して政府は「コミュニティサービス地域センター」CLSC(centres locaux de services communautaires)を約150の各地域に設立した。これは設立当初は、政府の予算と主導性の強いものであった。この結果、市民運動組織は、

専門家組織として制度化される傾向となり、多くの市民運動組織がその本来の自主性と独立性を失うことになり、一部の市民組織は行政による制度化を嫌いラジカル化していった。しかし、その後CLSCは下からの市民運動組織の参加方式が強まっていき、公的セクターとコミュニティセクターをつなぐ重要な役割を果たしていった。

1980年代になると、市民運動は新しい時代要求に応じて再生を始めた。B. レベックは1980年以降の地域運動を「新しいローカル(nouveau local)」(B.Levesque,1999)と呼んで、従来のコミュニティ内部のアクターに加えて、社会的経済、連帯的要素、制度化への志向が新たに付け加わったと指摘している。その第一の理由は、公的セクターにおける医療サービスや社会サービスの供給の後退である。また、精神病院の開放運動は、患者たちの社会での受け入れ組織を必要とした。女性に対する家庭内暴力問題、保育問題、失業青年への対応組織などのニーズが現れた。当初、こうした新しい市民的ニーズに対してCLSCはうまく対応できなかった。しかし、一方で、新しいコミュニティ運動グループが公的助成を受けることは困難であった。そのために、こうしたコミュニティグループが国家支援の認知を受けるために連合化する動きがでてきた。その結果、徐々に、CLSCを通じて公的補助が適用された。また、雇用問題に対応して「コミュニティ経済開発機構」(CDEC)やコミュニティ開発会社(CDC)や雇用挿入企業(失業者を労働市場に挿入するための中間的な事業組織)や「就業能力開発グループ」(失業者の職業訓練などを行う事業組織)が登場し、地域開発協議会(CLD)による公共政策の中に採り入れられるようになった。政府サイドから見れば社会的経済企業は、総じて地域開発の手段とみなされたといえる<sup>(注4)</sup>。

結局、ケベックにおいては「社会的経済」概念または「コミュニティセクター」が、1990年代以降、福祉国家政策の揺らぎにより雇用対策として政府の政策の一部として導入されたことに特徴がある。1991年に、医療社会サービス法の改正が行われて、CLSC(コミュニティサービス地域センター)に加入している事業体や、自立的なコミュニティ組織である医療機関や社会サービス事業組織を「準公的機関」として承認した。イデオロギー的にはコミュニティ運動は、もともとインフォーマル(すなわち、組織としては法人格を持たず、就業形態としては正規労働者の権利義務をもたない)な性格を好むものであった。しかし、コミュニティの住民要求を社会福祉の分野で満たしていく上では、行政とのパートナーシップ(協働)も不可欠なものとして認識され始めた。したがって、コミュニティセクターと国家との間の「対立的な協同」というスタンスが意識された<sup>(注5)</sup>。

1995年はケベックの社会的経済セクターにとっては大きな転機になった。すなわち、政府がコミュニティセクター担当部を設置して、社会福祉政策の担い手としての役割を認知したことである。依然としてコミュニティセクターは、公的セクターの補完物の位置づけとみなされていたにしろ、貧困対策、雇用政策に取り組む社会的合意が確立した<sup>(注6)</sup>。1995年にはペランジェ・カンポウ委員会によって労使による労働市場におけるパートナーシップの形成への合意ができ、産業界・労働界による「貧困対策基金」が設立された。1998年度では、1250万カナダドルが660のコミュニティセクター組織に貸し付けられた。また1997年から1999年の3年間であらたに161の社会的経済起業組織が設立され、それで生じた雇用者は7992名であった。主たる活動分野は、障害者、移民・社会的弱者対策、高齢者サービス、若者支援、コミュニティ開発などである。

一方、1983年に労働界によって設立された「ケベック労働者連帯基金」も、社会的経済企業の資金調達機関の役割を増した。労働組合と社会的経済の関係はケベックにおいては良好といえる。1980年代からの失業、市場のグローバル化、規制緩和、民営化という新しい経済的現実は一口に新自由主義の登場といえるが、一方で、失業保険や社会扶助などのサービスの後退は労働組合にとっても新しい対応を迫られた。ケベックの労働組合の姿勢は、社会的経済の分野にも労働組合が領域を拡大することを基本認識として、地域の共同の力を動員すること、国家の経済活動と再分配機能について労働組合が監視と圧力をかけることによって、雇用創出を促進し、社会的パートナーとしての労働組合の役割を重視したことである。

1997年には、地域開発政策にもとづき地域開発センター(CLD)が設置され、手段として社会的経済企業の支援が強化された。政府のコミュニティ活動支援局が2000年にまとめた報告書によると、「自主的コミュニティ活動」の状況は次の通りである。①市民生活の中に民主的な活動が根を張りつつある。②その精神は住民の相互扶助である。③社会生活の水準向上に役立っている。④自主的な社会的企業としての使命や内規をもって運営されている。

しかし、コミュニティセクター内部でも組織的概念上のきしみが国家補助を受けるに当たって発生してきた。それはいわゆるNPO非営利組織と社会的経済組織との性格の違いである。社会的経済セクターとコミュニティセクターはしばしば同じものとみなされたりするが、社会的経済セクターは労働市場とのリンクを重視し、公的セクターとの関係もその経済的側面(市場性)を重視する点でNPOとの違いがある。

### 3. ケベック社会的経済の構成要素

社会的経済セクターを広義に非営利・協同セクターとして見るならば、いわゆる企業のうちでも社会的使命をもった民間営利企業(たとえば、雇用創出を目的とした共同会社*entreprises collectives*)という範疇やコミュニティ事業体(*organismes d'action communautaire autonome*)も数字に入れる必要があるだろう。表1は狭義の意味での社会的経済企業の数字である。

ケベックの社会的経済セクターの規模は、6331企業(非営利組織3941、同雇用数45080人。協同組合2390、同雇用数19948人)、事業規模75億カナダドル(非営利組織13億ドル、協同組合62億ドル)である(*Chantier de l'économie sociale*, 2003)。

表1. カナダの社会的経済(2001)

分野	Coop	NPO	組織 総数	Coop 人数 (1999)	NPO 人数	雇業者 総数	Coop 事業高	NPO 事業高	事業 高総数
在宅介護	48	62	110	1874	2174	4048	29.8	35.9	65.7
文化	26	1496	1522	70	8305	8375	3.7	156.3	160.0
雇用挿入・雇用促進	0	89	89	0	3889	3889	0	135.6	135.6
住宅	1134	244	1378	73	82	155	132.6	20.7	153.1
余暇	77	960	1037	900	7015	7915	23.6	174.2	197.8
リサイクル	17	30	47	59	673	732	0.2	17.0	17.2
森林	83	0	83	5916	0	5916	435.1	0	435.1
運輸	48	0	48	1341	0	1341	73.2	0	73.2
学校教育	103	0	103	1003	0	1003	124.1	0	124.1
保育所	16	899	915	154	22266	22420	5.3	791.7	797.0
農業製品	323	0	323	17114	0	17114	5181.9	0	5181.9
その他	515	161	676	5384	676	6060	199.1	27.5	222.6
合計	2390	3941	6331	33212	45080	78292	6208.6	1358.9	7567.5

出所 :Chantier de l'économie sociale,2004.

ケベックの社会的経済セクターは、大きく3種類の分野に区分できる。①非経済的な社会的経済 :これは自主的コミュニティ活動(SACA)を中心としたもので、医療福祉政策に主として対応しており、非営利性が強く、行政との契約事業などを行い、また公益性が強く、公的セクターの補完的役割を果たすとみなされるものである。②事業的な社会的経済 :政府の地域政策、雇用政策に対応して、社会的企業や地域開発のコミュニティビジネスを行うものである。③市場的な社会的経済 :社会的使命をもつ伝統的な協同組合などであり、外部資本の導入の認可などを受けて、競争性を増して、新しい社会的責任企業としての役割を果たしていく。

この3種類の中で新しい社会的経済セクターの中心的存在は、経済の複合化を総合的に体现するという点で、第二の事業的な社会的経済というあり方である。ケベックにおいて、社会的経済の運動は、現在「社会的経済ネットワーク」(Chantier de l'économie sociale)として組織化されている。1996年3月に社会的経済労働グループが集まり、その後、1999年に非営利組織としての「社会的経済ネットワーク」を設立した。シャンティエとは作業所・工事現場といった意味である)は、コミュニティ運動、協同組合運動、地域開発、市民運動などさまざまな分野で活動する組織が集まったものである。公的セクターとも私的セクターとも協働していくことを目的としている。そこでは社会的企業の役割を社会サービスの分野や雇用の分野で特に重視している。すなわち、社会的経済は社会的有用性を持ち「企業的・起業的entrepreneuriale」であることを重視するのである。たとえば、社会的経済企業は障害者を労働者として内部化しようとする。いかし当然ながら、非営利・協同組織の企業性を否定する立場からは、社会的経済企業は中小企業と同列であるという批判もなされるのである。同ネットワークの理事会には「社会的経済企業グループ」、社会的経済発展組織グループ、「社会的経済地域委員会(CRES)、「労働組合中央会」、「協同組合運動連合会」、

「女性運動連合会」、「コミュニティ運動連合会」、「社会運動機構」などの団体が加入している。

また、政府サイドの社会的経済推進プロジェクトは、地域開発センターCLD(これは地域の自主的組織で政府と自治体による財政支援を受けている。ケベックに現在約100ある)が作った「コミュニティ経済開発機構」(CDEC)が大きな役割を果たしている。CLDは、地域開発基金を使い、コミュニティビジネスの立ち上げや社会的経済企業、若者支援事業などを促進する。CDECはとりわけ地域の企業活動を推進する役割を果たすものである。

こうした社会的経済セクターに対する資金調達と補助金調達をする機関で、最大のものとしては1997年に非営利組織として設立された社会的投資ネットワーク(RISQ)がある。この基金には、政府、民間企業、財団、デジャルダン運動、社会的経済ネットワーク(Chantier)などが出資している。雇用開発投資会社(SOLIDE)は、各自治体が地域開発の手段として活用している。「ケベック労働者連帯基金」(FTQ)も社会的経済企業での雇用創出のために使われている。各種金庫もまた社会的経済企業や非営利組織に対して資金供給を行っている。Fondation(協同・雇用促進基金)は労働者協同組合や参加的企業などに投資をして雇用促進を図る。「デジャルダン投資」は協同組合などに貸し付けを行っている。「協同組合財政基金」は社会的経済企業に貸し付けを行っている。

また、政府自体も社会的経済セクターに対する資金支援を行っている。財務省の社会的経済局の支援プログラムは表2の通りである。社会的経済企業支援基金として明確にうちだしているのは、「地域投資基金」(FLI)、「青年起業家プログラム」(JP)、「自主労働支援措置」(STA)といった基金である。これらはいずれも、コミュニティ開発センター(CLD)を窓口に行っている。さらに政府系の資金調達組織としては、環境省による社会的企業プログラム、社会連帯省の在宅介護支援プログラム、保育支援プログラム、雇用支援プログラム、コミュニティ活動社会的経済支援プログラムなどがある。とりわけ、コミュニティ活動局では、市民権アドボカシー支援プログラム、コミュニティ開発プログラム、非営利組織開発プログラムなどを実施している。さらに社会開発局のプログラムなども活用されている。

表2. ケベック政府財務省の社会的経済に対する貸し付け支援制度(2003)

プログラム名称	各社会的企業への支援金額	事業分野
基盤整備基金	20000カナダドル、3年間	全分野
緊急安定基金	7500カナダドル、3年間	文化、余暇、情報、科学、コミュニティ、進捗事業、社会的プログラム
困難社会的経済企業緊急基金	2000カナダドル	全分野
コミュニティ住宅支援資金	112700カナダドル	協同組合住宅、非営利住宅
在宅支援拡大プログラム	1年につき43700カナダドル	在宅支援
保育所促進プログラム	-	保育所
政府特定パイロットプロジェクト	-	特定分野
メディア促進プログラム	政府広報費の4%	メディア、コミュニケーション
地域社会的経済企業促進基金	4年間、	全分野
貧困克服基金	40600カナダドル	全分野
コミュニティクレジット資金	900カナダドル、3年間	コミュニティクレジットネットワーク
RISQ関係資金	900カナダドル、3年間	社会的投資ネットワーク
社会的経済グループ追加資金	750カナダドル、3年間	社会的経済グループ

出所：Chantier de l'économie sociale, 2004

つぎに社会的経済企業に特徴的ないくつかの分野をあげる。

#### (1) 失業者雇用挿入

雇用挿入分野は社会的経済セクターの事業分野で独特なものである。雇用挿入とは長期失業者を訓練して、労働市場に戻すという媒介的(中継的)な役割を果たす企業である。また雇用挿入社会的企業は約40あり、その多くは非営利組織である。また雇用促進企業は、政府の雇用促進手当付きの労働者を雇う社会的経済企業であり約40ある。さらに就業能力促進事業体もある。こうした社会的企業を支援するためのネットワークは、失業者たちによる雇用挿入企業づくりを支援するものとして、コミュニティ組織や各種金庫や基金が活用されている。とりわけ若者雇用対策としては「若者雇用会議」(CJE)が自治体主導型で16歳から35歳までの人々の起業育成をおこなっている。また「若者サービス協同組合」(CJS)は地域雇用創出を、「若者起業家新柄サービス」(SAJE)は18歳から35歳までの企業プロジェクト作りと管理能力開発に従事しており、労働組合も支援を行っている。

#### (2) 在宅介護

在宅介護分野では「ケベック在宅支援社会的企業グループ」(PESADQ)や在宅介護協同組合連合会(FCSDQ)などがあり、約100の社会的企業が存在する(8割はNPO)。その多くは1996年以降の地域プログラム(在宅サービス組織資金優遇プログラム)に基づいて設立されたものである。このプログラム以前には、在宅サービス企業はほとんど存在せず、慈善団体やコミュニティ組織のボランティアが担っていた。プログラムによって、CLSC(コミュニティサービス地域センター)と行政との協力によって、雇用の保障にもとづく専門的な介護サービスの提供が行われるようになった。

「ケベック在宅支援社会的経済企業グループ」は2002年度から振興プログラムを採用している。加入企業に対して1万ドルの資金調達を行い、全体として6万時間のサービスを確保している。また大学による事業分析を委託している。ネットワークの形成と教育の充実を各種基金を利用しながら図っている。



### (3) 保育所運動

自主的保育所運動は1960年代から始まっている。女性運動や協同組合運動や地域組織との運動と連携して、政府に対して財政支援などを要求してきた。保育労働者と父母との共同運営でコミュニティの利害を考えるとという点で1990年代より社会的経済企業というアプローチが強まった。保育所分野の社会的企業の多くは非営利組織である。約800の保育所の加盟する団体として社会的経済保育所連合会(CIRPEQ)がある。父母は一日5ドルの費用を支払っている。

### (4) 都市再生プロジェクト

社会的経済企業による地域再生事業はいくつかの地域で行われている。「連帯商業通り活性化プロジェクト」(モントリオール)、「歴史村再生化プロジェクト」(モントリオール)、「農村地区環境再生化プロジェクト」(ボーアルノア、サンロズ、テールボヌ)、「産業地区再生プロジェクト」(ロノディエール)、「産業施設改造プロジェクト」(モントリオール)などがある。そのひとつに、モントリオールで社会的経済企業グループによる都市区画再生プロジェクトがある。「テクノポール・アンガス」と呼ばれるプロジェクトは製鉄工場の跡地(縦1000メートル、横500メートル)に新たに情報文化の発信地として社会的経済企業がプランニングを行っている。現在、巨大工場施設を再利用した施設が5つあり、20企業、500人の労働者がいる。将来的には200企業の誘致を計画している。企業の中には、コンピュータの組み立て事業を行う失業若者雇用挿入事業会社、環境事業を行う労働者協同組合、コピーサービスを行う労働者協同組合、宅配会社、家具製造会社、芸術展示場、会議場などがある。土地は政府の所有であり、雇用創出支援政策の一環として社会的企業「アンガス」グループに貸し出しをしている。組み立て製造業の誘致ばかりでなく、職業訓練施設、保育所、食堂・給食、スポーツジムの開設準備がすすんでいる。アメリカでは鉄鋼の街の地区活性化のためにNPOを使っての取り組みが進んでいるが、アンガスの場合は、雇用創出、社会的貢献企業というコンセプトが明確な都市地区再生プランであることが特徴的である。

## 4. 社会的経済セクターのネットワークの三本柱

ケベックの社会的経済セクターは、政府、労働組合、伝統的協同組合セクター、コミュニティセクター、社会運動・市民運動というアクターが総合的分野別に各種ネットワークを作り、公共政策、社会政策と非営利・協同的な経済活動とをリンクさせている。雇用創出、福祉、社会サービスの提供、教育、文化創造など、新しいニーズに対応する手段として社会的経済企業が重視されている。コミュニティの問題を解決するには、住民参加が可能なコミュニティビジネス組織で、自主管理のものが最適である。また非営利・協同組織にとって大きな問題である資金調達問題は、セクター自身の資金ネットワーク化および政府の理解がなければ、解決が困難である。ケベックでは、社会的経済組織による基金組織が約170あり、基金組織の全体の77%を占める。行政による基金は25で11%であるが、その資金供給量は全体の31%を占める。こうした資金調達ネットワークが社会的経済の運動を支えているといえる。またケベックでは社会的経済セクターにおける事業体・企業の特性の第一は、その民主的運営という点である。コミュニティに社会的責任を持つという場合に、なによりも企業内部における民主性が重視されるのである。日本では、企業の民主的

経営という点は、外部的貢献(社会貢献など)に比べて軽視されがちであるが、雇用創出責任・勤労市民の生活の質などと関連してなによりも重要な点である。社会的経済企業は、そうした事業形態の内部責任(民間会社などは営利目的が主体)だけとか外部責任(NPOなどは外部的使命が主目的)とかだけでない、両方の側面すなわち、勤労者の利益とコミュニティあるいは社会的利益の追求を同時に志向するという点で有益な事業形態なのである。

ケベックの社会的経済セクターは社会的利益を追求する3大アクター(政府・自治体、コミュニティ組織、社会的経済企業)が活動しやすいように、それぞれの支援協力関係を制度的に目的意識的に作り上げてきた基盤の上で発展しているのである。

注1. 1900年に金庫を創設したA.Desjardinsは、思想的にはフランスの社会調査の手法を開発したF.ル・プレの影響を受けた。またローマ法王の回勅(1882)にもとづく社会変革、社会的正義の実現の理念にも共感した。デジャルダン金庫は新しい協同組合運動・社会的経済企業への支援を積極的に行ってきた。またNGO活動支援なども熱心に行っている。デジャルダングループの規模は(2003)、資産約95兆カナダドル、金庫数608、店舗数898、職員数36000人、組合員数516万人である。保険業も展開している。その「社会的責任報告」によれば、2003年度には総額4300万カナダドルを社会還元している。地域経済開発(1700万ドル)、医療福祉(1000万ドル)、教育(500万ドル)などである。

注2. アソシエーション(association)とNPO(non profit organization)の概念についてはいろいろな見解がある。第一は「非分配原則」を軸にしてNPOの非営利性を強調するものであって、アソシエーションはそれにならずしも拘束されないより営利的事業性の強い組織だと見なす見解である。したがって、NPOとアソシエーションとの類似性は低いと見なされる。第二は、アソシエーションをNPOと同種のものとする見解である。この場合、ヨーロッパのアソシエーション概念は必ずしもその見解と一致しないことになる。第三は、アソシエーション概念にNPOは包摂されるものであり、NPOはアソシエーションの一部であるとする見解である。この場合、「非分配原則」や「非営利原則」による線引きは必ずしも不可欠なものではなくて、むしろ、事業の社会性が判断の基準として重視される。たとえば、社会的貢献、社会的使命、民主性などである。

注3. 周知のようにK.Polanyi(1946)は、経済あるいは社会的交換の形態を3つの原型に分けた。ひとつは再分配(redistribution)であり、首長や国家といった媒介組織や制度が財を集めて蓄積して、構成員に再分配するものである。ふたつめは交換(exchange)であり、市場の自動調整機能、契約関係、個人の利益動機と蓄積目的を前提にしている。みつめは互酬(reciprocity)であり、経済的差額の発生を想定せず、対人的社会的関係の形成が作られるものである。社会的経済は互酬性を重視しつつ(社会的資本の形成の議論も関連する)、交換と再配分をも内部化あるいは連関を求めるところに特徴がある、といえる。それを市場の社会化、国家の社会化という言葉

い方をする場合もある。いえることは、経済の社会化である。

注4. 社会的経済の組織としては、1940年に設立された協同組合連合会が伝統的セクターのものといえる。地域開発協同組合は1980年代に活発につくられた。たけバック労働者協同組合連合会(RQCCT)は1981年に設立された。社会的経済地域委員会(CRES)は地域ネットワークを促進した。1997年には連帯協同組合モデルが登場した。

注5. 社会の経済活動の担い手を、私的営利セクター(いわゆる市場セクター)と公的セクター(いわゆる政府セクター)の二つであると前提として、この二つをフォーマル(制度化されたもの)として捉えて、非営利・協同セクターをこれらの二つのセクターとは切り離されたものとして位置づけた場合に、取られる見解としては、次のようなものである。①非営利・協同セクターの役割を自律的・独立的なものとし、なるべくこの二つのセクターには近づかないことが良い、とする。すなわち、市場や政府から遠く離れていればいるほど良い。営利性の排除と、非政府性の強調。したがって、商品世界からの離脱による、反技術主義や自然主義志向、また官僚制の排除による「小さいことは良いことだ」志向などが生まれる。②非営利セクターの役割を従属的・補完的なものとみなす。また公的セクターと私的セクターの両者は対立または相互補完的関係にあるとみなすが、中心的なものとし、非営利・協同セクターの役割は、一方の公的セクター重視の視点からは、私的セクターの変形(すなわち本来の営利性ではなくてそれを補完する非営利性)とみなされ、安上がりな外部委託化の道具とみなされ、他方の私的セクター重視の視点からは、非営利・協同セクターは、公的セクターの変形(すなわち、公益性を追求する準公的セクターに属する公益法人、準公益法人、中間組織、NPOなど)とみなされ、収益性・効率性の低いニッチな市場だけに存在するものとみなされる。③また非営利・協同セクター内部でも、市民運動主義的に非営利性を強調するものに限定する考え(市民権や消費者主権の重視と商品市場からの隔離)と、事業型も含んだものとする考え(労働市場や制度化へのリンク)とに立場が大きく分かれることは「注1」に示した通りである。なおこうした議論の背景には、当然ながら福祉政策における「普遍主義」と「残余主義」の対立、「自己実現をめざした個人責任」と「基本的人権に基づいた国家責任」の理念対立があり、日本でも、グローバル化による「新自由主義」と「新福祉国家論」などの左右のイデオロギー対立として現れている。しかし、この二つは、いずれも古い制度への本掛帰りを内心望んでいるのであって、真の新しい道は、「参加的民主主義」に基づいて、国家、個人(市場)、社会を再編することであり、そのための中心的担い手としてのコミュニティまたは社会的経済セクターの重要性の認識である。

注6. ケベック政府の「社会的経済」の定義⇒地域開発のための共同起業組織の原則は、①メンバーや共同体のためにサービス②自主管理、民主的運営、③資本に対する人間、労働の優越性、④剰余金の配分にさいしての、資本に対する人間、労働の優越性、個人責任と集団責任の混在、⑤住民ニーズに対応したサービスである。

(Ministère du Conseil executif,, “Position gouvernementale sur la tarification dans les entreprises d’économie sociale,1999)。一方、ケベックの研究者サイドは「社会的経済」に4つのタイプがあるとしている。すなわち①ヨーロッパ型の伝統的社会的経済(協同組合・共済組合・アソシエーション)が構成するセクター。②社会的起業など新しい社会的インフラに対応したもの、③自主的コミュニティ活動の担い手、④地域開発政策と雇用政策に基づいて制度化されたもの、と分類している。

(M. D’Amours, “Proces d’institutionnalisation de l’économie sociale au Quebec” , Crises,2000.)

また、1997年の改正「一般協同組合法(金融のぞく)」では、次の点が主として改正された。①投票権なしの「投資組合員」が認められ、さらに理事会の25%を占めることが認められた。②非組合員からの投資を認め剰余金の25%までの配当を認めた。

## 文献

R.Levasseur/Y.Rousseu, “Social Movements and Development in Quebec” , Annals of Public and Cooperative Economics,72 :4, 2001

“L’annuaire du Quebec 2004” , FIDES,2004.

Linteau/Durocher,et. “Histoire du Quebec contemporain” , Boreal,,1989.

“Le Quebec chiffres en Main,2003” , Institute de la statistiques du Quebec, 2004.

C.Jette, B. Levesque, et, “Economie sociale et trasformation de l’Etat-providence” , Presses de l’Universite du Quebec,2000.

D.White, “Maitriser un mouvement, dompter une ideologie. l’Etat et le secteur communautaire au Quebec,” ISUMA,2001.

“Raport annuel 2002-2003” , Chantier,2004

M. D’Amours, “Economie sociale au Quebec” , INRS, 2001.

B.Levesque, “Entrepreneurship collectif et économie sociale” , UQAM, 2002.

Y.Vaillancourt/L.Favreau, “Le modele quebecois d’économie sociale et solidaire” ,UQAM, 2000.

B.Revesque, “Le developpement local et l’économie sociale” , Creises,1999.

(平成14—17年度日本学術振興科学研究費  
補助金基盤研究に基づく研究の一部である。)